

《札幌体操連盟審判申請について》

年齢や申請の状況によって以下の①～⑥に分類されます。ご自身がどの番号に該当するのかを確認してから申請の手続きを行って下さい。

①メールアドレスを持っていない方

【①の方の必要な手続き】

- (1) 申請料の銀行振り込み（裏面、申請料一覧を参照）
- (2) 銀行振り込み取扱い控え（コピー可）の添付（審判登録確認用紙の裏面）
- (3) 審判申請確認用紙へ必要事項を記入し、種別ごとの担当者に送付してください。
※確認用紙にIDおよびパスワードを必ず記載してください。

②4月1日現在19歳未満の方

③資格をすでに持っていて、今年度、新規で別の種別も申請を行う方

【②③の方の必要な手続き】

- (1) 各自JGA-WE B[<http://jga-web.jp/>]より審判申請を行ってください。
- (2) WEB申請後、登録したメールアドレスに支払いの案内が届きますので、そのまま下記札幌体操連盟担当者のメールアドレスに転送してください。
- (3) 札幌体操連盟の口座に申請料を振り込んでください。（裏面、申請料一覧を参照）
- (4) 銀行振り込み取扱い控え（コピー可）の添付（審判登録確認用紙の裏面）
- (5) 審判申請確認用紙へ必要事項を記入し、種別ごとの担当者に送付してください。

④4月1日現在19歳以上の方で、昨年度と同じ資格の申請（継続）を行う方

⑤4月1日現在19歳以上の方で、新規（1種2種3種）で審判登録を行う方

【④⑤の方の必要な手続き】

- (1) 各自JGA-WE B[<http://jga-web.jp/>]より審判申請を行ってください。
- (2) WEB申請後、登録したメールアドレスに支払いの案内が届きますので、案内に従って申請料の支払いを行ってください。
- (3) 審判申請確認用紙へ必要事項を記入し、種別ごとの担当者に送付してください。
※札幌体操連盟への申請料の振り込みは必要ありません。

※「所属団体名/IDまたは加入コード」は次の表の通りです。（新規で申請する場合に必要なコードです）

	体操競技男子	体操競技女子	新体操男子	新体操女子
1種	1149264	1166722	1168503	1142873
2種	1114860	1146213	1197147	1131262
3種	1133904	1106416	1149951	1126237

⑥審判資格の保留または、失効を希望する方

- ・1年間は登録を行わなくても、保留扱いになります。昨年度登録をしていて、今年度登録を行わない方は、「審判登録確認用紙」の申請する資格の、保留に○をつけて提出してください。
- ・昨年度まで登録をしていたが、今年度から資格を失効してかまわない方は、「審判登録確認用紙」の申請する資格の、失効に○をつけて提出してください。
- ・昨年度保留だった方で、今年度審判登録を行わない方は、「審判登録確認用紙」の申請する資格の、失効に○をつけて提出してください。

札幌体操連盟審判申請担当者メールアドレス

nozawa@sfg.ne.jp